



11月は児童虐待防止推進月間・DV防止週間です

子どもへの虐待とDVをなくそう

☎子育て応援課 ☎36-7253

子どもたちを守る

子どもたちが健やかに成長するために、虐待から子どもたちを守りましょう。体罰や暴言は、恐怖により子どもをコントロールしているだけで、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼします。次の例は虐待であり、犯罪です。

ネグレクト／家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、車の中に放置する、など
心理的虐待／言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう、など
身体的虐待／殴る、蹴る、叩く、やけどを負わせる、溺れさせる、など
※乳幼児を激しく揺さぶると「乳幼児揺さぶられ症候群」になり、脳が損傷を受けて重い障害が残ったり、命を落としたりする危険性があります。
性的虐待／子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性的な被写体にする、など

【子ども向き合うポイント】
◎子育てに体罰・暴言を使わない
◎親自身がSOSを出そう
◎子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援
▽子育てをしていると、悩みや不安を抱えることは誰にでもあります。身近な人や、市の機関など

に相談してください。

☎児童相談所全国共通ダイヤル 189

☎静岡県中央児童相談所

☎054-646-3570

☎子育て応援課 ☎36-7253

DVに気付いて

DV(ドメスティックバイオレンス)は、暴力を振るう側の問題です。原因はあなたの言い方や態度ではないので、努力によって止まるものでもありません。性別を問わず、DVは人の心と体を傷つける犯罪で、重大な人権侵害です。

身体的／殴る、蹴る、物を投げる
精神的／怒鳴る、無視する、交友関係を制限する
性的／性行為を強要する、避妊に協力しない
経済的／生活費を渡さない、借金を強要する
社会的／行動を監視する、携帯を
子どもを利用した暴力／子どもへの加害をほのめかす

▽「子どものために」と我慢していませんか。親の暴力行為を見ることが、子どもに大きな被害を及ぼします。1人で悩まず、ご相談ください。

☎静岡県女性相談センター

☎054-286-9217

☎子育て応援課 ☎36-7253



冬の伊久美も楽しさいっぱい

サタデーオープンスクール 第4期

☎学校教育課 ☎36-7956

冬の伊久美を楽しもう

伊久美の豊かな自然の中で、寒さに負けずに、冬ならではの体験をしてみませんか。

とき／①12月7日・②14日・③21日、④令和2年1月18日・⑤25日(全て土曜日) 午前9時～午後2時

ところ／伊久美小学校、伊久美農村改善センターやまびこなど
対象／市内の小学3～6年生
内容／①紅葉の菩提山に登ろう
②クリスマスリースを作ろう
③大切な人に「絵手紙年賀状」を出そう

④お正月の空に和風を揚げよう
⑤シイタケの菌打ちに挑戦
定員／20～25人
受講料／400円、材料費
※講座により異なります。
持ち物／弁当・水筒・筆記用具、受講料・材料費など
申し込み／10月17日(木)～23日(水)に、申込書に必要事項を記入して、居住地最寄りの窓口にある応募袋へ。または市ホームページ、QRコードから電子申請

※応募者多数の場合は抽選。参加者の発表については、11月12日(火)以降に、応募袋を設置した場所(川根図書館以外)で掲示します。川根地区は、直接連絡します。

